

設立趣旨書

特定非営利活動法人スマイルキッズ英田北

設立代表者 堀智子



1 趣旨

地域の児童及び保護者に対して、放課後児童健全育成事業（留守家庭児童育成クラブ）は全児童に放課後や長期休暇時の居場所、生活の場を提供する重要な活動であり、その継続と充実は必要不可欠です。

そしてその事業は、本来利益目的の私企業がなすべきものではなく、公益を旨とする団体が担うべきだと考えます。

当法人では地域社会での子どもたちの健全育成を図ることを目的とし、現に上記事業を現場で担っている職員が自ら理事となり運営を行うことで、児童育成クラブを利用する児童、保護者のこまやかなニーズに対応できると考えます。

一方で、この事業を受託するためには、組織運営の継続性や責任も重要であり、市の契約業者に能う法人としての設立が求められるものと考えます。

2 申請に至るまでの経過

NPO 法人英田北ちびっ子クラブが現在「放課後児童健全育成事業」の英田北小学校内で開所している留守家庭児童育成クラブ活動を受託していますが、理事の高齢などの理由により、令和8年度の事業期間終了をもって解散することを決定しました。

現在、当該クラブで働いている職員らが中心となり、この事業を今までの経験に基づいて築いてきた児童・保護者たちの信頼関係を維持するべきと考え、新たに NPO 法人を設立し、この事業を継続していくことにしました。

2026年3月6日 第1回設立準備委員会開催

NPO 法人の設立の方向を確認した。

2026年3月27日 第2回設立準備委員会開催

NPO 法人としての定款や活動内容を確認した。

2026年4月10日 第3回設立準備委員会開催

証人申請に向けてに準備を始めることを確認した。

2026年5月13日 設立総会の開催

NPO 法人の設立のための定款・理事役員などを決定し、認可申請を決定した。